メンタルヘルス対策でお悩みの事業主様へ

（労働者数300人未満の中小規模事業場が対象）

メンタルヘルス対策のすすめ方などに困ったら、
まずは、産保センターにご相談ください。

わたしたち、メンタルヘルスの専門家が無料で支援いたします

サポート

神奈川産保センターには、メンタルヘルス対策のスペシャリストが勢ぞろい！

医師や弁護士、保健師や社会保険労務士、公認心理師等の**産業保健相談員**※1や**メンタルヘルス対策・両立支援促進員**※2の専門家が**無料**で**相談対応**※3しています。

※1　産業保健相談員は、職場におけるメンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援に至る相談等に対応しています。

※2　メンタルヘルス対策・両立支援促進員は、事業場からの支援依頼を受けて職場を訪問し、メンタルヘルス対策の普及促進のための支援を行います。
（心の健康づくり計画策定のアドバイスやメンタルヘルス教育を実施していますが、事業場の支援回数には限度があります。）

※3　相談対応では、診療・カウンセリング等は行っておりません。

心の健康づくり計画ってどうやって作るの？

長時間労働で、社員がメンタルになった？

ストレスチェックの導入方法を教えてほしい

管理監督者や若年労働者等の教育・研修？だれがやるの？

休職者の職場復帰支援プログラムの作成方法が知りたい！

みなさん、こんなことでお悩みではありませんか？
まずは神奈川産保センターにご連絡を！

社内のメンタルヘルスに関する相談体制をつくりたい

職場環境の改善に取り組みたいが、どのように進めるの？

独立行政法人 労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター

2026.10

メンタルヘルス対策支援 FAX 申込書

神奈川産保センターのホームページからもお申込みできます。
URL：https://www.kanagawas.johas.go.jp/pages/621/

お申込みQRコード

令和　　年　　月　　日

事業場名			労働者数	人
所在地	〒			
	TEL		FAX	
担当者	部署名		氏　名	
	E-mail			
	職　種	□ 産業医　□ 産業看護職　□ 事業主　□ 人事・労務担当者 □ 衛生管理者　□ その他（　　）		
業　種			業務内容	
事業場体制の整備状況	「心の健康づくり計画」：策定済み・要変更・検討中・未策定 「ストレスチェック制度」：実施済み（集団分析：あり・なし）・未実施 「職場復帰支援プログラム」：作成済み・要変更・検討中・未作成			
訪問希望日 土日祝日は除き 9：00～17：00 までの間になります	第１希望　令和　　年　　月　　日（　　）　時間帯　AM・PM　　： 第２希望　令和　　年　　月　　日（　　）　時間帯　AM・PM　　：			

希望する支援内容　□ にレ点を入れてください。

□ 個別訪問支援（希望する番号に○を付けてください）

1　事業内メンタルヘルス管理体制の整備支援
2　事業場における実態の把握にかかる支援
3　衛生委員会の調査審議支援
4　メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援
5　職場環境等の把握と改善にかかる支援
6　職場復帰にかかる支援
7　教育研修の実施にかかる支援

□ 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援

□ ストレスチェック制度の導入に関する支援

□ 職場復帰支援プログラムの作成支援

□ 管理監督者向けメンタルヘルス教育研修（　１事業場　１回限り　）
□ 若年労働者（全従業員）向けメンタルヘルス教育研修
（　１事業場　１回限り　）

教育研修は利用制限があり
複数回希望の場合、講師を有料で
斡旋しています

当センターを知ったきっかけは何でしょうか

□ ホームページ　□ チラシ　□ 労働基準監督署　□ 協会けんぽ　□ その他（　　）

備考欄（ご意見・ご希望等）

※本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

申込書到着後、当センターからご担当者あてに、訪問日時等の調整についてご連絡いたします。

申込先　神奈川産業保健総合支援センター　横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1　第６安田ビル３階
TEL：045−410−1160　FAX：045−410−1161

ホームページからの申込みは　神奈川産保　検索